

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2015-118928(P2015-118928A)

【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2014-230522(P2014-230522)

【国際特許分類】

H 01M 10/058 (2010.01)

H 01M 10/052 (2010.01)

H 01M 2/18 (2006.01)

H 01M 10/0566 (2010.01)

H 01M 2/02 (2006.01)

【F I】

H 01M 10/058

H 01M 10/052

H 01M 2/18 Z

H 01M 10/0566

H 01M 2/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正極と、負極と、電解液と、第1のセパレータと、第2のセパレータとを有し、

前記第1のセパレータ及び前記第2のセパレータは、前記正極と前記負極との間に設けられており、

前記第1のセパレータは複数の第1の孔を有し、

前記第2のセパレータは複数の第2の孔を有し、

前記第1の孔は、前記第2の孔よりも小さい非水系二次電池。

【請求項2】

前記第1のセパレータの厚さは、前記第2のセパレータの厚さよりも小さい請求項1に記載の非水系二次電池。

【請求項3】

応力が生じたときに、前記第1のセパレータと前記第2のセパレータとは摺動する請求項1又は請求項2に記載の非水系二次電池。

【請求項4】

正極と、負極と、電解液と、第1のセパレータと、第2のセパレータと、第3のセパレータとを有し、

前記第1のセパレータは、前記正極と前記負極との間に設けられ、

前記第2のセパレータは、前記第1のセパレータと前記正極との間に設けられ、

前記第3のセパレータは、前記第1のセパレータと前記負極との間に設けられ、

前記第1のセパレータは複数の第1の孔を有し、

前記第2のセパレータは複数の第2の孔を有し、

前記第3のセパレータは複数の第3の孔を有し、

前記第1の孔は、前記第2の孔及び前記第3の孔よりも大きい非水系二次電池。

**【請求項5】**

前記第1のセパレータの厚さは、前記第2のセパレータの厚さ及び前記第3のセパレータの厚さよりも大きい請求項4に記載の非水系二次電池。

**【請求項6】**

応力が生じたときに、前記第1のセパレータと前記第2のセパレータとの界面及び前記第1のセパレータと前記第3のセパレータとの界面において、前記第1乃至前記第3のセパレータは摺動する請求項4又は請求項5に記載の非水系二次電池。